

令和5年2月26日

委託業務の実施計画

境港公共マリーナ 指定管理者
有限会社 境港三栄マリン

境港港湾施設条例第6条に定める業務を、境港公共マリーナ管理運営基準を遵守し実施いたします。

業務を行うにあたり、公正な利用運営の確保、利用者サービスの向上と利用促進、収入確保と経費の節減、管理者との連携強化などを念頭に行います。

① 利用者への利便の提供に関する業務

- ・各種法令を遵守し、公正な利用運営の確保に努める。
- ・トラブル等による航行不能艇の、曳航・救助活動を行う。
- ・トラブルの未然防止の為、出航前点検の実施など啓発活動を行う。
- ・マリーナ敷地内での車両の使用ルールやマナーの厳守を推進する。
- ・引き続き、自社設置揚降設備の稼働、船艇保管用の船台への維持・設備を実施する。
- ・管理業務に置ける経費コストの見直しを行い、利用者へのサービス向上に努める。
- ・営業日・休日は、県の募集要項通りとする。
- ・営業時間は自主事業として、夏季午前6時から午後8時まで・冬季午前7時から午後7時までとし、運営を行う。
- ・緊急時等、利用者からの要請があれば、早出・残業も検討のうえ行う。
- ・引き続き、コロナウィルス感染予防対策を徹底し、安心してご利用いただけるように努める。

② 利用促進に関する業務

- ・マリンスポーツ振興を目的とする、利用者増加のための施設利用促進、及び青少年育成につながる事業の実施・イベントの誘致活動を行う。
- ・マリーナ及びキャンプ場が地域住民や地域団体の交流拠点になるよう努める。
- ・ディングーを始め青少年育成の拠点施設であることを念頭に、関係諸団体との連携を図る。
- ・地域貢献・奉仕活動を通して、マリーナの地域内及び周辺地域への周知活動・運営を行う。
- ・周辺地域の不法係留艇の保管場所として、マリーナの利用を誘致していく。
- ・「さかいみなど海の駅」運営を円滑に行うべく、職員教育を行っていく。
- ・引き続き、コロナウィルス感染予防対策を徹底し、安心してご利用いただけるように努める。

③ 使用の許可に関する業務

④ 利用料金の徴収に関する業務

- ・引き続き、マリーナ施設の利用料金は、現状維持とし、適切なサービスの提供を行う。
- ・青少年育成や各種公式の大会等の減免措置も条例通り行う。
- ・利用者の利便性向上のため、状況により、分割払いによる支払も考慮する。
- ・一定の期間が過ぎても料金未納の利用者には連絡し、支払がない場合、協議の上利用許可の取り消し等の対応を行う。
- ・条例に基づき、納入された利用料金は、原則還付しない。ただし特に必要があると認めた場合は、利用料金の一部又は全部を還付する。還付した金額・理由等については、境港管理組合に報告する。

⑤ 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務

- ・マリーナ管理施設の日々の巡回・点検業務を行う。
- ・利用者からのご意見や定期的なアンケートの実施、オーナー会議の継続により、利用者等のご要望を伺い、記録に残すとともに、改善や対応の結果を、分かるように掲示する。
- ・緊急連絡の一端で、申請書の記載欄に弊社独自の様式で、メールアドレスを記入していただくようを行う。
- ・要望のあった対応については、指定管理者として迅速に対応し、必要に応じては、境港管理組合や関係団体と協議の上、早急なる対応に努める。
- ・管理業務を行ううえで、特に専門的知識と技能が必要な事項に関しては、外部委託を行う。

⑥ その他管理者が管理上必要と認める業務

- ・JOC強化会場継続に伴い(JSAF)、ディンギーヨットの活動に支障が出無いうよう配慮を行う。
- ・日々の活動においての利用者との共有スペースにおいては、安全最優先に管理を行う。
- ・航路については、ディンギーの出入港を最優先に行う。
- ・港内の最徐行航行の徹底に努める。

令和5年2月26日

境港管理組合

管理者 平井 伸治 様

境港公共マリーナ指定管理者

境港市中野町無番地

有限会社 境港三栄マリン

代表取締役 塚田 勝輝

境港公共マリーナ施設の管理運営に関する協定書第19条に基づき、令和3年度の委託業務の実施計画等について、下記のとおり提出します。

記

1. 委託業務の実施計画

別紙のとおり

2. 利用者数の見込み及び委託業務に係る収支計画

別紙のとおり

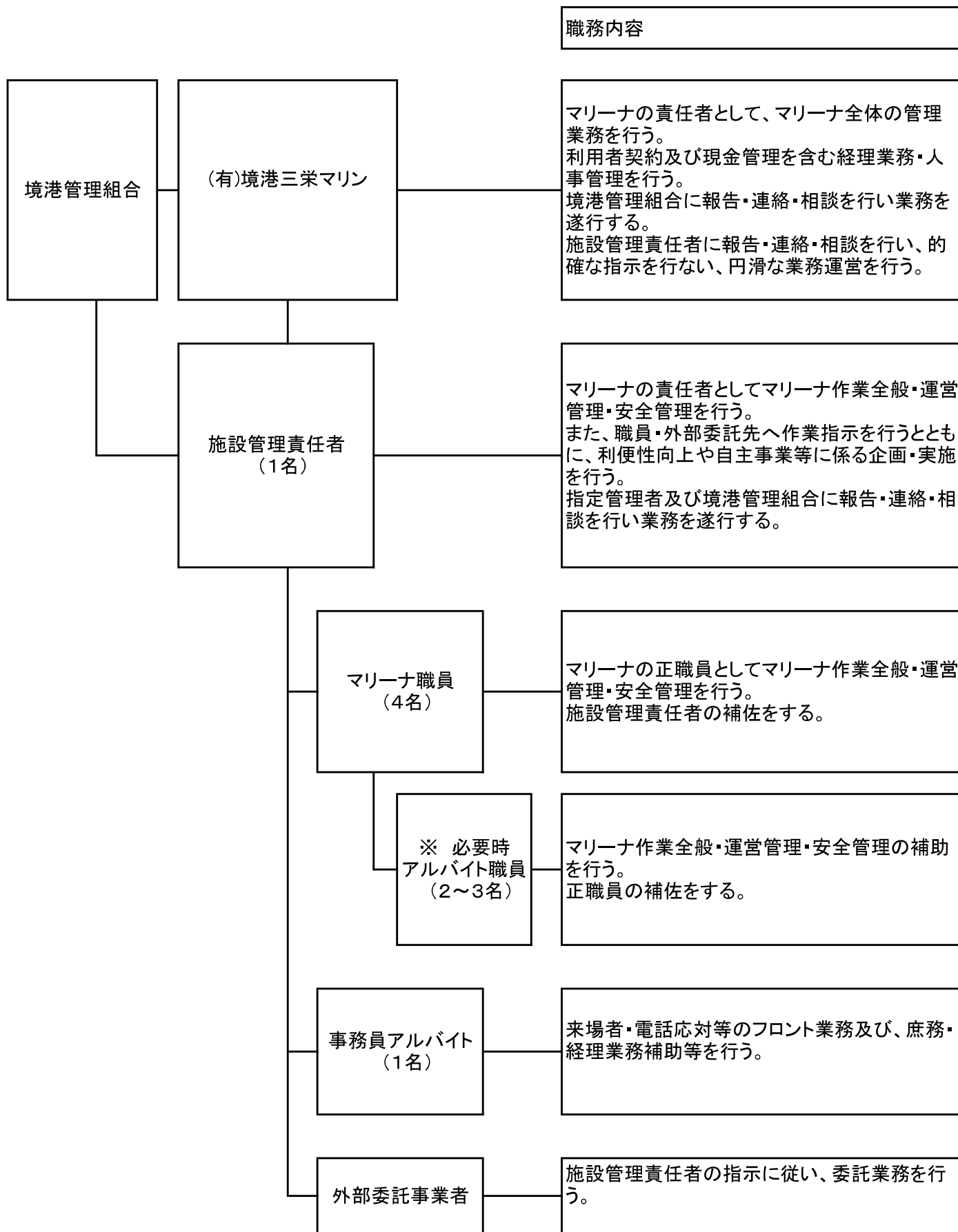
3. 再委託・工事請負予定業務

業 務 内 容	再委託予定業者等
マリーナ緑地トイレ清掃業務	
浄化槽保守点検及び清掃業務	
産業廃棄物処分	
機械警備業務	

4. 管理体制（組織体制、職員の資質向上の取り組み等）

別紙のとおり

管理運営の組織図



サービス業に従事する考えのもと、「お客様第一主義」を基本に必要なスキルアップ・教育を行う。
施設の管理・運営上必要な資格の取得も行う。
職員自ら資格を取得したい場合、職務上有意義な資格については、取得費用の援助を致します。
コロナ感染予防対策の徹底、「さかいみなと海の駅」のスムーズな運営を行う。

利用者数の見込み及び委託業務に係る収支計画

施設利用者数 500人

令和4年度見込み、利用者数 480人からの増加を見込む。引き続き誘致活動を行う。

マリーナ係留施設 59 隻

マリーナ保管施設 109 隻

係留施設は100%の現状維持に努め、保管施設は業務遂行の許容範囲内で行う見込み。

キャンプ場利用者 区画数 1,300 利用人数 4,000人

令和4年度見込み、区画数1330、利用者数 4,015人と実績を考慮する。

委託業務に係る収支計画

(単位:千円)

区分		年間計画額
収入項目	利用料金収入	30,000
	その他(自主事業)	1,200
	その他	0
収入計		31,200

(単位:千円)

支出項目	人件費	19,000
	旅費	940
	消耗品費	1,100
	光熱水費	3,700
	通信費	380
	広告宣伝費	300
	保険料	380
	清掃管理業務費	1,400
	使用料	0
	租税公課	40
	修繕料	800
	保守点検費	550
	管理組合負担金	470
	その他(備品)	100
	その他(交流会)	150
その他(レンタル)	500	
その他(普及活動)	1,100	
支出計		30,910

境港公共マリーナ 緊急時連絡体制表

